

医療 DX 推進体制整備加算

在宅医療 DX 情報活用加算

政府は 2030 年までに電子カルテを普及させるべく、今回の改定では DX についても多くの加算がつく形になりました。オンライン資格確認を導入して活用している医院のみならず、電子処方箋を導入している医院、将来的には、電子カルテ情報共有サービスに参加している医院が、医療 DX 推進体制整備加算を取る場合は、下記の項目を記載する必要があります。当院は医療 DX 推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

- ①オンライン資格確認等システムによる取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。
- ②マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

電子処方箋の発行（今後導入予定です。）

電子カルテ情報共有サービスの取組を実施してまいります。（今後導入予定です。）



⚠️ ご注意ください!
本年**12月2日**から
現行の健康保険証は
発行されなくなります
※12月2日時点で有効な保険証は最大1年間有効です



マイナンバーカード
をご利用ください
今回お持ちでない方は次回ご持参ください



マイナンバーカードの保険証利用登録がまだの方
➡️ 利用登録は窓口（カードリーダー）でできます 